

獣医師の就業環境の未来を考える

—すべての獣医師が働きやすい職場づくりに向けた取組（Ⅹ）—

獣医師として働き続けるために  
～獣医師の道を志す理由～

松田悦子<sup>†</sup>（(公社)宮城県獣医師会 副会長  
(一社)宮城県畜産協会事務局長）



1 はじめに

1981年（昭和56年）3月、私は岩手大学農学部獣医学科内科学研究室で、農林水産省が発表する獣医師国家試験の結果を、今か今かと待ちわびていた。予定の10時を少し過ぎてから、他の同級生たちも合格だったとの連絡を受

け、当然ながら仲間たちと大変喜び合ったのを今でもよく覚えている。

なぜ、獣医師を目指したのか？

それは、現在以上に男性中心の社会の中で、経済的にも女性が自分の力だけで生活していけるようになるためには、資格を持つことが必要だ、と幼いころから父に言い聞かされていたからだったと思う。そして、多くの獣医師や獣医系大学生が口にする「動物が好きだから」だったと記憶している。

獣医師として仕事をしてかれこれ40数年もたった今、なぜ、そんな疑問を口にするのか。それは、後述する私たち獣医師を取巻く環境におきている厳しい現実、危機感を強く感じるようになったからである。特に、多くの獣医師が意見されているように、産業動物分野での獣医師不足が深刻になっている。

私が獣医師になった当時とは隔世の感があるが、女性が働く環境はずいぶん整えられてきた。法整備はもちろん何より、若い世代（20代から40代）の男性の意識もずいぶん変化してきたと感じる。

この原稿では、なぜ、獣医師になった人たちが、途中でその職を離れるのか、その原因や要因となったと思われることに目を向けて、それに対して私たちは何ができるのか、何をなすべきなのかを考えてみたい。

2 獣医師国家試験

農林水産省のホームページ（消費・安全局畜水産安全管理課所管）の「獣医師国家試験の結果」（図1）によると、平成29年度実施の第69回から令和4年度実施の第74回までの過去6回分の結果の平均は、受験者数約1,200人、合格者は約1,000人、合格率は約80%となっている。例年このような比率で、新任獣医師が世に送り出されている。

ただし、令和4年度（第74回 令和5年3月合格発表）では、合格率が全体で69.9%となった。理由はわからないが、新卒者だけの合格率が他の年度がほぼ90%であるのに、81.1%と大きく落ち込んでいる。したがって、令和5年3月には、新任の獣医師は例年より約10%も少ない877人となっていた。

さらに、大学別にみると、極端に合格率が落ち込んでいる大学があることがわかる。それまで90%の合格率であるのに、51%となっているところがあった。

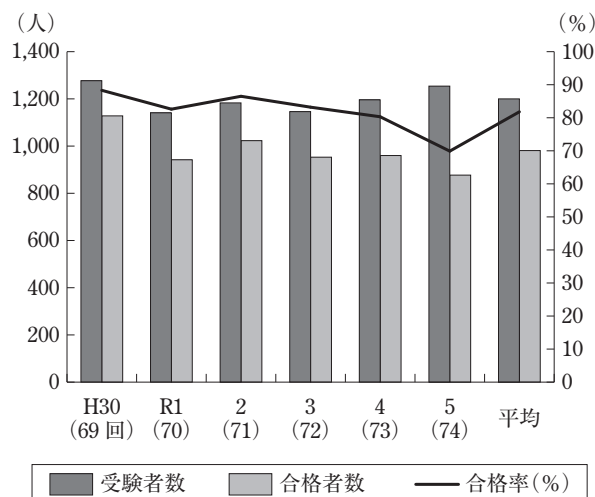


図1 獣医師国家試験の結果

<sup>†</sup> 連絡責任者：松田悦子（(一社)宮城県畜産協会事務局長）

〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺3-11-24

☎ 022-298-8474 FAX 022-292-5395

E-mail : e-matuda@bz04.plala.or.jp

ご承知のとおり獣医師国家試験は、農林水産省が所管する試験の中では最も難しいもので、受験をするためにはまず6年間、獣医系の大学で学ぶことが必要である。当該の大学の学生は、獣医師という資格についてどのように考えていたのだろうか、資格は就職などには不要だったのだろうか。

獣医師になりたい、と強い意欲があっても、入学することがかなわなかった人たちはどう感じるだろう。

そこで教えてこられた先生方はどのように受け取られているのだろうか。

国公立、私立に関係なく、大学には国から税金が使われている。学生は知る由もないかもしれないが、これは未来の獣医師を養成するための国の投資だと言える。もちろん、それは社会に獣医師が必要だとされているからであって、その責任と義務はここからすでに始まっていると考えられる。

今後、これまでの合格率や新任獣医師の養成者数が減じていかないと願いたい。

なお、大学別の受験状況は、同ホームページに掲載されているので、参考にしていただきたい。そして、令和5年度の国家試験（令和6年3月合格発表予定）では、新設された岡山理科大学獣医学部から初めての卒業生が国家試験を受験するものと思われる。実際の受験者数は不明だが、約140名の在學生（同大学のホームページによると入学予定者数は1学年140人）がいると想定すると、来年以降は毎年100人程度増え、約1,100人が新たに獣医師になるものと見込まれる。

### 3 大学卒業者の就職状況

では、獣医系大学の卒業生は、どのような職種に就職するのだろうか。

農林水産省畜産安全管理課と動物衛生課が毎週発行している家畜衛生週報には「令和5年度獣医関係大学卒業生就職状況調査の結果」（No. 3780 2023.11.27）（表、図2）が掲載されている。

令和4年度獣医師国家試験合格者（令和5年3月卒業）は877人となっているから、表には、獣医師の資格取得者以外を含む卒業生1,019人の就職状況が掲載されている。

職種別にみていくと、公務員（国・地方公共団体）は全就職者の10%（107人）、関係団体は8.5%（87人）、個人診療施設は46%（471人）、その他（研究施設等）は35%（354人）となっている。

公務員に就く者の人数は、例年10%程度で推移しており、漸減で推移している。

そのうち、主に産業動物を対象としている農林水産関係は、全体の約6%（64人）に過ぎない。さらに家畜保健衛生所等は各都道府県管轄なので、全体のたった約

4%（44人）である。

同様にみていくと臨床分野では、産業動物関係は約9%（91人）、愛玩動物関係は5倍の45%（453人）となっている。職域の偏在は大学卒業時点から始まっていて、約5倍程度の差がある。

こうしてみると、大学卒業時点で、毎年1,000人の獣医師が新たに世の中に送り出され、そのうち、産業動物関係に就く新任獣医師は、地方公務員の約40人と産業動物臨床分野（農業共済組合74人及び開業17人）の約90人で計130人、一方、愛玩動物臨床分野は約450人という状況が直近の状況であり、この差は縮まらない。

なお、女性の比率は各分野において、約半数を占めている。特に、都道府県職員のうち農林水産関係では常に50～60%を占める。産業動物臨床を担う農業共済組合においても50%弱が女性である。どの分野も女性比率は年々増加している。

これは、職種に関わらず性別に関係なく、職業が選択されているということである。そして、各職種の新任獣医師の就職者比率は、ほぼ変わらない。

後述するが、獣医師不足が顕著になってきている産業動物分野においては、例えば、農業共済組合では、約80人、都道府県公務員では、約40人の新卒者を各組織が互いに取り合っているという構図がみえてくる。

## 4 獣医師届

獣医師法では、第22条の規定により隔年で農林水産大臣に、12月末現在の就業状況等について報告することが規定されている。最新のものは、令和4年12月末現在の届出状況で、令和5年11月16日に農林水産省のホームページで公表されている。

これによれば、届出総数は、40,455人、獣医事に従事しているのは、36,101人であり、従事していないのは、4,354人である。

すなわち約4万人の届出のうち90%が獣医事に従事し10%が従事していないということである。この傾向は、10年前の平成24年12月末の届出状況以来、ほぼ変わっていない。

もう少し詳細にみてみると、図3は、農林水産省が前述の獣医師届のとりまとめと同時に公表しているデータで、職域別に就業者数をまとめたものである。

特に産業動物診療、地方公務員（家畜保健衛生所を所管）、小動物診療の獣医師数の推移をみると、平成24年から令和4年までの10年間の間に獣医事に従事している者のうち産業動物診療は13%から12%に（160人減）、地方公務員は26%から24%に減少（144人減）、小動物診療は38%から40%に増加（1,901人増）していることがわかる。

ここで、危惧されるのは、前述の新任獣医師の就職状

表 令和5年度 獣医関係大学卒業者就職状況調査の結果

家畜衛生週報 No. 3780 2023.11.27 から

職種別分類		令和5年3月卒業者				令和4年3月卒業者			
		人数②	②/① (%)	うち女性③	③/① (%)	人数①	②/① (%)	うち女性③	③/① (%)
国	農林水産関係	19	1.9	7	36.8	14	1.4	9	64.3
	公衆衛生関係	3	0.3	1	33.3	1	0.1	1	100.0
	その他	1	0.1	1	100	2	0.2	0	0
	小 計	23	2.3	9	39.1	17	1.7	10	58.8
都道府県	農林水産関係	44	4.3	29	65.9	38	3.8	20	52.6
	公衆衛生関係	24	2.4	9	37.5	38	3.8	13	34.2
	その他	0	—	0	—	4	0.4	3	75.0
	小 計	68	6.7	38	55.9	80	8.0	36	45.0
市町村	農林水産関係	1	0.1	1	100.0	1	0.1	1	100.0
	公衆衛生関係	12	1.2	8	66.7	12	1.2	6	50.0
	教育関係	0	—	0	—	2	0.2	2	100.0
	その他	3	0.3	1	33.3	5	0.5	4	80.0
	小 計	16	1.6	10	62.5	20	2.0	13	65.0
公務員小計（国除く）		84	8.2	48	57.1	100	10.0	49	49.0
公務員計		107	10.5	57	53.3	117	11.7	59	50.4
農業関係団体	農業協同組合	13	1.3	7	53.8	6	0.6	3	50.0
	農業共済組合	74	7.3	36	48.6	75	7.5	34	45.3
	農業団体その他	0	—	0	—	0	—	0	—
	小 計	87	8.5	43	49.4	81	8.1	37	45.7
個人診療施設	産業動物関係	17	1.7	18	105.9	24	2.4	10	41.7
	愛玩動物関係	453	44.5	256	56.5	469	46.7	258	55.0
	産業及び愛玩動物関係	1	0.1	1	100.0	0	—	0	—
	小 計	471	46.2	275	58.4	493	49.1	268	54.4
独立行政法人		23	2.3	7	30.4	20	6.1	8	40.0
会 社		90	8.8	41	45.6	80	8.0	44	55.0
そ の 他		112	11.0	44	39.3	90	9.0	40	44.4
未 定		90	8.8	45	50.0	112	11.2	62	55.4
不 明		39	3.8	15	38.5	11	1.1	3	27.3
合 計 ①		1,019	100	527	51.7	1,004	100	521	51.9

況からみて、農業共済組合へ80人、地方公務員（農林水産関係）へ40人が毎年、新たに加わるっているにも関わらず、就業状況からみて産業動物分野の獣医師が減っていることである。

ところで、平成19年に農林水産省がとりまとめている「獣医師をめぐる情勢」によると、当時、公務員は全体で29%、産業動物診療は14%、小動物診療は32%となっているから、産業動物分野の獣医師が減り、小動物臨床の獣医師が増加していく傾向は今後も継続すると想定される。

近年は労働人口の減少問題もあり、定年延長や再雇用制度により、60歳以上の獣医師の定年は延長され就業を

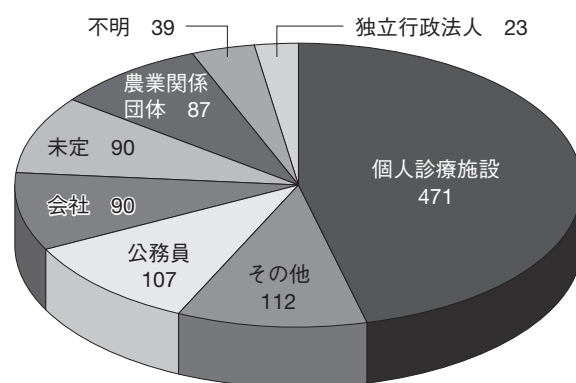
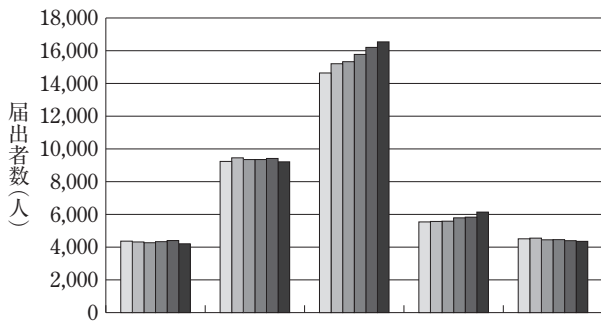


図2 令和5年度獣医系大学卒業者就職状況 (家畜衛生週報 No. 3780 参照) (単位：人)



	産業動物診療	公務員	小動物診療	その他	獣医事に従事しない者
H24	4,366	9,237	14,640	5,541	4,509
H26	4,317	9,456	15,205	5,570	4,550
H28	4,270	9,350	15,330	5,586	4,449
H30	4,335	9,351	15,774	5,791	4,459
R2	4,402	9,418	16,203	5,832	4,396
R4	4,206	9,213	16,541	6,141	4,354

図3 獣医師法第22条の届出状況  
(農水省資料 2023.11.16公表)

継続する傾向にある。

それでもなお産業動物獣医師が現実に減少しているということは、退職者が新規に産業動物分野に参入してくる獣医師数を上回っているということで、現場においては実際にその状況に直面している。

### 5 中途退職者の状況とその理由

近年、特に産業動物分野では、臨床、行政に関わらず、30代から40代の若い世代の獣医師が中途退職している例が毎年、聞かれるようになった。

この毎年の退職者が追い打ちをかけ、組織においても職員の定数確保さえままならない状況、というのが産業動物分野の現状である。

例えば、私が在職していた、宮城県においては、家畜保健衛生所等で数年務めた30代から40代の職員が自己都合の理由でここ数年間、毎年1~3名、退職しているという。退職者の人数や年齢は正式には公表されていないのだが、他の地方自治体でも同様の状況だと聞いている。

また、産業動物の診療を担う農業共済組合においても、同様に毎年、自己都合により複数名が退職している。

令和に入ってからこの状況は顕著であり、定年退職者と合わせると、毎年の採用を2人、3人行っても、補充にはならず、常に欠員状態に陥っている。

そこに、業務の増加や働き方改革による、厳しい残業規制が加わり、就業者への負担増という悪循環が起きている。

家畜保健衛生所は、家畜の伝染病の発生予防とまん延防止の最前線で、有事には24時間、昼夜を問わず業務を遂行しなければならない。特に近年は、高病原性鳥インフルエンザや豚熱のような畜産業に重大な影響を与える伝染病が断続的に発生し、農家の飼養衛生管理基準遵守の監視と指導をはじめ、業務の増大が続いている。しかし、人員は現状維持または減少である。この状況は、日常業務のやりがいを感じる状況からほど遠く、残念ながら、私たちが経験してきた農家とのコミュニケーションや信頼関係の構築には至らず、ただただ心身の疲弊を招いている職員が増えているという。

さらに、女性獣医師の増加により、産休・育休等の休暇による人員の一時的減少と代替職員の確保ができない場合には、周囲の同僚職員への負担増加もあり、現場の状況はますます厳しいものとなっている。

働き方改革は、労働者にとっては好ましいことだとは思いますが、それを実現させるための環境整備が追い付いていない。

農業共済組合においては、さらに法制度の改正により、独立採算制となった診療所の運営問題（多くが赤字経営）も加わり、時には緊急性の高い業務内容であることや、農家の指導教育（往診依頼の可否判断）にまで努力の手を延ばさざるを得ない、厳しい状況である。

どちらも産休・育休に関連する周辺の問題は同様で、その解決のためには人員を増やすことや代替職員制度の整備が必須である。

女性獣医師は、分野を問わず就業しており、家畜保健衛生所でも農業共済組合でも戦力となって活躍していることは大変好ましく、また、実際に必要なことではあるが、まだまだ当事者の負担は、大きいままである。

さて、なぜ、彼ら彼女らは中途退職するのか？

(最近の退職の理由に男女に差はない。)

私が見聞きした最近の事例をいくつかあげてみる。

- ①配属が希望通りの部署でなかった。
- ②現場にはマニュアルがなく、先輩がちゃんと教えてくれない。
- ③複数いる同僚の高齢の先輩（再任用者）からの学びがない。
- ④治療中に大けがをし、数カ月のリハビリ療養後、復帰したものの、現場の状況が改善されなかった。
- ⑤職場またはその関連の人間関係で心身に不調をきたし、完治に至らなかった。(上司、畜主の農家等、いわゆるハラスメント)
- ⑥幼いころから親元の都会住まいであり、田舎暮らしは堪えられなくなった。
- ⑦業務に不満はなかったが多忙のため、メンタルに不調をきたし静養が必要となった。
- ⑧県外に住む親の体調がすぐれず実家に帰ることを選

択した。(県外出身者)

- ⑨出産を機に、育児に専念することにした。子どもの手が離れたら復帰したい。
- ⑩結婚のため退職(住まいの転居)
- ⑪獣医師修学資金の貸与を受けていたが、契約の就業年数が終わり、返還の義務がなくなった。(県外出身者)

中途退職の道を選ぶのには、ほかにもさまざまな理由があり、個々にすべての対策をとることは難しい。退職後は、再び職種を変えて、例えば小動物臨床や公務員に進む者や全く獣医業から離れた者もいる。しかし、私たち先輩獣医師は、できることややるべきことを、このいくつかの事例をみて、放置し嘆くのではなく考えて、行動に移すことが必要である。

### 6 獣医事に従事していない(無職)獣医師

図4は、前述の獣医師届の表から、「獣医事に従事していない者」について抜き出したものである。その中には、「無職」と「その他」の項目があり、ここには無職を書き出してみた。

獣医師届者総数の約10%が獣医事に従事していないが、その内訳は、令和4年の調査では、3,974人のうち女性は24%(844人)男性は76%(2,730人)である。平成24年に比較すると、女性が年々増加し10年間で94人の増加、男性は逆に年々減少し580人減少している。

その平均年齢は、女性は令和4年では49歳だが、10年前の「平均40歳」からは毎年少しずつ年齢が高くなっている。いずれにしても、男性が獣医業から離れる理由とは異なっていることが容易に想像できる。

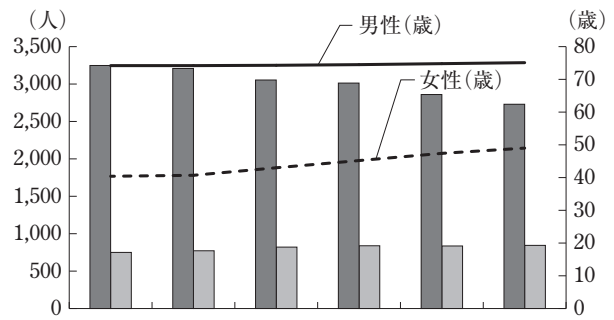
一方男性は、令和4年は75歳、10年前は74歳と1歳年齢が延びている。

これらは、家庭の事情等で若い世代の女性が、獣医職から離れていることと、その状況が継続していることを示している。男性は、年齢を重ねても獣医職を継続している者が増えていることを示している。

実際に現場では、特に、産業動物分野で年齢を重ねても辞めるに辞められない状況が起こっていること、そして組織においては、獣医師不足もあり再雇用制度による雇用の継続が進んでいる。

私が勤めている畜産協会においては、開業獣医師を指定し、自衛防疫推進のため、主に子牛市場に上場するためのワクチン接種を行っているが、現在は70歳過ぎても協力いただける獣医師には、ワクチン接種をお願いしている。それは、年齢で辞められると無獣医地域ができてしまい、子牛が市場上場ができなくなるためである。

そして、これまで協力をもらっていた農業共済組合の家畜診療センターには、獣医師不足により本来の診療業



	H24	H26	H28	H30	R2	R4
(人)						
男性	3,248	3,208	3,054	3,013	2,860	2,730
女性	750	772	821	839	836	844
年齢(歳)						
男性	74.2	74.2	74.3	74.5	74.8	75.1
女性	40.4	40.7	43.0	45.2	47.4	49.0

図4 獣医事に従事しない者の男女別状況と平均年齢

務に支障をきたすため、指定獣医師の委嘱によるワクチン接種に協力できないと判断される一部診療センターもでてきている。

産業動物分野の獣医師不足は現実には非常に深刻であり、対策をとることは喫緊の問題なのである。

この問題は、畜産協会のみでは解決できないと考えている。将来的には、県域全体で行政の指導や協力をいただきながら獣医師の配置と業務分担を検討していくべきと思っている。

### 7 獣医師が獣医師として働き続けるために

かつては、中途退職は女性に多く、その理由は、結婚や出産育児が多かったように記憶しているが、近年は男女問わずさまざまな理由であり、さらにいくつかの要因が関係している場合もある。すべての事情に対応することは難しいが、今後とも限られた人だけが獣医師になるのであって、現在、職種に大きな偏り(産業動物獣医師が減少、小動物臨床獣医師の増加)があったとしても、この限られた人数の中で、有資格者は、獣医師として働き続けてもらわなければ、この国の畜産振興は前に進めなくなってしまふ。

畜産振興に限ってみれば、家畜衛生と育種改良が基本であると私自身は考えている。そこには、獣医師の力が必要である。どんなにIT化が進んでも産業動物分野に獣医療が不要になることは考えづらく、まして本県においては、農業生産額の第1位(令和3年度)は畜産業であり、今後とも獣医療が必要不可欠な業務であることは変わらない。

前述したように、今以上に、産業動物分野の獣医師が増えることは望めない。これからは限られた人数の中で

最大限の効果を上げていく必要がある。女性獣医師が増えても獣医療を提供する獣医師数が減らないように、①中途退職者を作らない、②今無職の獣医師が現場に復帰しやすい体制を作ることが重要となっている。

これまで、多くの先輩方の尽力によって、法的根拠を礎に制度上の問題の多くが解決されてきた。ここからは、その体制を継続的に実行できる周辺環境づくりと、やはり一人一人の認識や考え方、心の持ち方へのアプローチが必要だと思う。

#### ①獣医師として働く意義とやりがいを体験させる

本県の農業共済組合家畜診療センターに実習にくる学生に感想を聞くと、多くが「産業動物臨床を目指したいと思った」という感想を持つそうである。そのまま獣医師として就職したあと、引き続きやりがいを感じさせられるように、若い人たちを育てていくことが先輩獣医師には必要ではないだろうか。

そこには、精神のバランスを崩さない環境づくりが必要かもしれない。それは、獣医師に限らずどんな職場でも重要だ。

一部の若い獣医師の意見にあったように、先輩たちの様子を見て「やる気をなくしている人」がいることにも気づくべきである。先輩獣医師がいきいきと仕事していないのならば若い職員のやる気がそがれる、職場の雰囲気には活気がない、といわれても仕方がない。

ゆとり世代だ、さとり世代だ、コミュニケーションがとれないと彼らを語る前に、自身の働く姿や獣医師としてのプライドや責任感を示しているだろうか。

新任獣医師のやりがいや獣医師としての責任感を感じさせるよう今一度、「若い人の育成」について考えてみなくてはならないのではないだろうか。時代と共に育成方法も変わるのである。そして自分たちがどうやって「やりがい」を体験したか、一緒に考えてみてほしい。

過日、日本獣医師会主催の年次大会において、市民公開シンポジウムの席で、宮崎県農業共済組合の植松診療センター長のお話を聞く機会があった。

そのお話からは、職員間のコミュニケーションと上司の公正性が重要であり、労働環境づくりに奔走されているとお話を聞いたが、その努力によりセンター長になってからは、中途退職者はなく、働く獣医師みんなが大いに活躍をしているということをお聞きした。ぜひ、自分たちの周囲も見直してほしい。

#### ②「田舎暮らしは堪えられない」

これは、私たちではどうにもできない部分ではある。いわゆる都会でずっと育ってきた人たちにとっては、家畜が飼養されている「田舎」での生活は都会のそれとは利便性をはじめいろいろと「不便」が多いのだろう。

同様な課題を抱えている医師、医学部では、その対策の一つとして過疎地の医師不足に対処している事例が、記事として新聞に掲載されていた。

地方の医師不足は深刻で、定住してくれるような仕組みとして行われているのが、医学部入学時の「地域枠」の設定である。約6割の地方大学がすでに取り組んでいるとのこと。

「少子化 広がる地域枠 医学部先行 過疎地に貢献」という見出しで地域での医師不足解消に一定の貢献をしているとのことであった。

(2023年11月26日の読売新聞)

獣医学部でもすでにいくつかの大学で「地域枠」を設定し、地方出身の学生に獣医師の道を開いているとのこと。

医学部ですでに結果がでてきているから、獣医師でもおそらく地方への定着には貢献するだろう。近い将来の結果をみたい。

実は、この問題には、もう一つ理由が隠されている。明確な数字としてここに紹介はできないが、そもそも獣医学部の学生は、地方出身より首都圏出身者が多いとのこと。

学力の差なのか受験勉強の環境の差なのかはわからないが、その時点ですでにこのような状況になっているという。

であれば、今後は田舎暮らしの功罪も考えていかなくてはならない。

#### ③復帰獣医師の支援

私が一緒に勤務したある後輩の女性獣医師は、熱意と向上心にあふれた優秀な獣医師だった。残念なことに、結婚により他県の家畜保健衛生所で勤務することとなったが、その後2人のお子さんの育児に手がかかるようになって、高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生し対応していく過酷な状況もあり、一旦退職をし、育児に専念する道を選択した。子育てがひと段落したら、復帰したいと話していたから、ぜひ、そうなってほしいと心から願っている。

たぶん、そのためには復帰の時の不安を払拭できるような支援体制が、必要になると思う。また、復帰するための制度も必要だろう。そしてそれまでの、社会との連絡手段と環境設定もできればほしい。

宮城県では、今年度、中途採用者の枠を設けて2名の募集をしていた。残念ながら、応募者も採用者も0だったが、このような方法もすばらしい試みだと思う。

平成25年度に当時の上司にお願いして、獣医師の産休等代替職員のための登録制度の創設をお願いし、一旦は実現したものの、さほどPRもされなかったのだが、現在は「育休代替期付職員の募集」という形で、保健師、薬剤師とあわせて3業種で「候補者名簿登載」という形式で通年募集されている。名簿の登載状況はわからないが、うまく活用されることを願いたい。教員の「登録制度により産休代替職員で年度途中から採用」という制度がヒントである。

そして今、無職だが、今後仕事をしてみたいと考える女性獣医師の方には、ぜひ、日本獣医師会の「女性獣医師ポータルサイト」を活用してほしい。

もっと言えば、復帰の可能性がある獣医師との連絡体制を構築していければ、お互いに前に進みやすいと思うのだが、それは今後のことになろう。「個人情報」という壁はしっかり立ちはだかっていて、行政の協力はこれまではいただけなかった。

無職の若い獣医師の方々との情報のやり取りが可能になれば、有用な情報提供もできるはずだ。SNSの活用も考えていきたい。

獣医師届は、目的がそのためにあるわけではないので、私たち獣医師会が、彼らの連絡先を知ることができないが、今後、行政と二人三脚でこの産業動物分野の獣医師不足解消に取り組むことができないだろうか。

#### ④獣医師としての責任と社会貢献

これは、最初にも記載したが、獣医師という特殊な資格と業務は、まさに社会から要請されている職業である。

ぜひ、大学生のうちからそのことをしっかりと教えていただきたい。私たちは、もちろん学生時代にそのような教育は受けてはいない。卒業当時は、大学では習ってこない現場のことを覚えるのに必死ではあったが、農家と接していく日々の業務の中で責任感ややりがいを経験してきた。社会人になるということの意味をしっかりと教えてほしい。

### 8 最 後 に

獣医師になるために私たちは大変な努力をしてきた。獣医師は引退するその日まで獣医師として、働き続けられるようみんなで見守ってほしい。少しでもよりよい環境を作っていく努力は惜しまずに、すべての獣医師が獣医師として働き続けられる環境を作っていくことが私たちのやるべきことではないだろうか。時代と共にあらゆる環境は変化をしていく。対応策も過去には駄目だったこともこれからは有用かもしれない。

なぜ、自分が獣医師を目指したのか、今一度思い出してみただけないだろうか。そして、関わりのある後輩たちがこの仕事をしっかり続けていけるよう、私たちのやれること、やるべきことに一緒に取り組んでいただけたら幸いである。一人ではかなわなくても、組織で、獣医師会会員の皆さんで取り組むからこそその可能性も大きいと経験的にはわかっていただけたと思う。